**平成２７年（フ）第４５５６号**
大阪府門真市四宮６丁目６番６号
破産者　株式会社ヤマガタ
1　決定年月日　平成28年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（フ）第１号**
三重県津市美里町家所2363番地４
破産者　平井　康博
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

**平成２７年（フ）第５０２号**
岡山県和気郡和気町福富997番地１、開始決定時の住所岡山県和気郡和気町福富733番地
破産者　秋久　真人
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第３００号**
名古屋市北区鳩岡町１丁目１番地　アーバンラフレ志賀９棟505号、開始決定時の住所愛知県一宮市栄４丁目５番15号
破産者　社本智惠子
1　決定年月日　平成28年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２８年（フ）第４７号**
北九州市小倉北区真鶴１丁目６番32―802号
破産者　大内田　薫
1　決定年月日　平成28年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２７年（フ）第２１５号**
神奈川県平塚市東八幡１丁目２番３号
破産者　久保田弘子
1　決定年月日　平成28年７月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２７年（フ）第１５１号**
静岡県浜松市北区細江町気賀1708番地の１ヴィラフェリーチェＡ101、前住所愛知県名古屋市緑区姥子山３丁目201番地　キャッスルハイツ有松303号
破産者　吉田　正明
1　決定年月日　平成28年７月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２７年（フ）第２０９号**
仙台市青葉区本町２丁目14番11―303号
破産者　久光　正高
1　決定年月日　平成28年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２７年（フ）第６９７号**
仙台市宮城野区福田町２丁目19番11号
破産者　守谷　　学
1　決定年月日　平成28年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２７年（フ）第１７９４号**
大阪市城東区東中浜３丁目６番16号
破産者　景山　雄一（旧姓丸川）
1　決定年月日　平成28年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第２６４９号**
大阪府寝屋川市河北西町５―１　ヴェルデエスパシオ201号、住民票上の住所大阪府寝屋川市打上新町12番１号
破産者　河村　　望
1　決定年月日　平成28年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第２９１１号**
大阪市都島区高倉町２丁目２番25号　ベルメゾン高倉　605号、前住所大阪市都島区毛馬町３丁目７番24号　インディペンデンスハイツ　403号
破産者　下地　芳美
1　決定年月日　平成28年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第４２９５号**
大阪市平野区加美正覚寺１丁目14番３―306号、開始決定時大阪市平野区加美正覚寺１丁目14番３―405号
破産者　金谷　圭祐
1　決定年月日　平成28年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第４５５７号**
大阪府枚方市南中振２丁目８番86―２号、前住所大阪府門真市四宮６丁目６番６号
破産者　寺岡　　平
1　決定年月日　平成28年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第２４７号**
奈良市西登美ヶ丘６丁目４番43―１号
破産者　中尾美智代
1　決定年月日　平成28年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２７年（フ）第１４号**
京都府宮津市字銀丘18番地、破産手続開始決定時の住所京都府宮津市字吉原2594番地
破産者　小島　信明
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

**平成２８年（フ）第１０２号**
福岡県糟屋郡新宮町大字三代681番地１　レオパレスジュネスレオーノ104号
破産者　黒田　靖朗
1　決定年月日　平成28年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部